

## 対象施設一覧

令和7年4月1日現在

施設名（現在の愛称）	愛称の使用期間	設定金額 （年間）※
廿日市市パークゴルフ場	愛称の使用開始から5年目の年度 末まで	50万円

※ 年間の金額に消費税等を加算した額が契約額になります。なお、年度の途中から愛称を使用する場合は、月割となります。